

令和2年度

事 業 計 画 書

(令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日)

伊達商工会議所

令和2年度 事業計画 基本方針

昨年度、北海道は16年ぶりに新しい知事が誕生し、「新しい北海道」がスタートいたしました。経済は、胆振東部地震に伴う災害復旧工事の増加やそれに伴う公共投資の拡大、観光客の回復により緩やかに回復してきたといわれております。

しかしながら、当地域においては「景気回復」の実感に至るまでにはほど遠く、人口減少、人手不足、店舗減少による地域の疲弊、消費税率引上げの影響等々、課題は山積みとなっております。当商工会議所会員事業所数は減少傾向が止まらず、会員数は600を切っているという現状にあります。

昨年11月1日より第26期目となる「新しい伊達商工会議所」がスタートいたしました。今一度、原点に立ち返り、会員企業の皆様のため、親身になって会員の皆様の相談にのること、3委員会が中心となって地域経済の活性化に向け、取り組んでいくこと、会員企業やそれぞれの業界を取り巻く環境の把握、会員が抱える問題の把握等、情報の収集に積極的に努め、より多くの情報を発信していくことに全力を尽くしてまいります。

1. 景気対策の推進

市内商工業の活性化及び地域における賑わいの創出を図り、低迷した地域経済の再生に努めます。地域総合経済団体として、地方創生のために、行政、企業等と連携し、地域経済の活性化に向け、必要な施策を実施してまいります。

2. 情報収集と発信体制の強化

会員企業が何を求めているのか、商工会議所に何ができるのか等、商工会議所の役割を再確認すべく、3委員会を中心に「現状の把握」及び「新たな情報の収集」に努め、会議所組織の基盤強化を図ってまいります。

ホームページを活用し、会員企業にとって役立つ情報、セミナー等の開催案内など、会員企業が望むタイムリーな情報、会員企業のPR等を発信してまいります。

3. 政策提案及び相談業務・その他の取組み

会員企業から必要とされ、期待に応えられる会議所の確立を目指します。中小企業・地域経済の発展のため、近隣商工団体・行政等関係団体との連携を図り、そして会員企業の声を集約し、国、道、市に対し、提言・要望活動を推進してまいります。

令和2年度 事業計画

1. 景気対策の推進

(1) 景気支援策の取組

昨年に引き続き、次の事業の実施に向け積極的な啓発に努めます。

- ① 飲食店店舗改装事業
- ② 飲食店新規開業助成事業
- ③ まちなか活性化推進事業
- ④ 伊達ぐるっと市事業
- ⑤ 展示会等参加助成制度の活用促進
- ⑥ その他、助成金、融資制度等の活用情報の提供

(2) 人手不足対策の推進

喫緊の課題として捉え、積極的に議論を進めます。

- ① 人材の確保支援事業の実施
- ② 人材の育成
- ③ 雇用の安定化
- ④ その他雇用対策に資する事業の実施

(3) 消費税増税後のフォローアップ

消費税増税後の会員企業に対する適切な支援の実施に努めます。

- ① 国の施策の把握
- ② 会員企業に対する必要な情報の提供
- ③ 消費税増税後の景気対策の調査・研究

2. 情報収集と発信体制の強化

(1) 情報収集体制の強化

次の取組を通じ、開かれた商工会議所運営と会員の皆さんのが求める情報は何かをあらゆる機会を捉え把握に努めます。

- ① 3委員会正副委員長合同研修会の開催
- ② 景気動向調査の実施
- ③ 会員企業のデータ化及び整理
- ④ 会員事業所訪問の実施

(2) 情報発信体制の構築

情報発信手段を見直し、適時的確な情報の提供体制を構築します。

- ① 電子メールによる情報提供体制の構築
- ② マスメディアへの積極的な情報の提供
- ③ ホームページの更新、修正等の管理
- ④ FAX 情報通信の配信

3. 政策提案及び相談業務・その他の取組み

(1) 国・道・市に対する政策提言

国、北海道、伊達市及び政党に対し、商工会議所の立場から必要な政策要望を行います。

- ① 委員会、部会等の開催
- ② 隣接商工会議所との情報交換及び連携

(2) 相談業務・その他の取組

常に会員の皆様から求められる相談等に即応出来る体制強化に努めます。

- ① 新型コロナウイルス感染症対策に関する業務
- ② 後継者対策等事業承継に関するアンケート調査の実施
- ③ 金融、税務、記帳を始めとした経営に関する相談業務
- ④ 各種共済制度に関する業務
- ⑤ 労働保険に関する業務
- ⑥ 簿記、販売士、珠算、北海道観光マスター等の検定の実施
- ⑦ 会員増強に向けた取組み
- ⑧ 愛のりタクシー事業の実施
- ⑨ 旧伊達経済センターに関わる課題等への取組み